



(案)
造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林事業（下刈作業外1）請負
- 2 履行場所 田邊国有林9ろ3林小班外
別冊、図面のとおり
- 3 事業内容 下刈作業 493.17ha
林道刈払 1.30ha
獣害防止ネットの点検・簡易補修 373.62ha
（別紙、作業内訳書のとおり）
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和7年10月31日まで
（ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり）
- 5 作業仕様 別冊、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 〇,〇〇〇, 〇〇〇円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金〇〇, 〇〇〇円也）
- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
（選択されるものは〇印、削除されるものは×印）

適用削除の区分	選 択 事 項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、発注者が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	事業期間中 月1回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当無し				

9 特約事項

- (1) 別紙、特約条件及び特記仕様書のとおり
- (2) 当該契約に係る技術提案については、別冊のとおり

上記の事業について、
 発注者 分任支出負担行為担当官 宮崎森林管理署都城支署長 白濱 正明 と
 請負者 ○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○
 は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年4月16日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び令和7年4月16日に交付した造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年4月16日

発注者 住 所 宮崎県都城市立野町3655-1
 分任支出負担行為担当官
 宮崎森林管理署都城支署長 白濱 正明 印

請負者 住 所 ○○市○○
 ○○○○○○
 ○○○○○○ ○ ○ ○ ○

【注】 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】 請負者 ○○共同事業体

代 表 者 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印
 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印
 ○○林業株式会社
 住 所 ○○市○○
 代表取締役 ○○ ○○ 印

作業内訳書(No.1)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒数量)		獣害防止 ネット 点検補修
						自 <small>契約締結日の翌日</small>	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	9ろ3	全刈(4)	6.08	0.86	5.22		R7.10.31			有
	9ろ4	全刈(4)	5.01	0.63	4.38	〃	〃			有
	9ろ5	全刈(4)	2.23	0.31	1.92	〃	〃			有
	17へ	全刈(4)	6.02	0.42	5.60	〃	〃			有
	22か	全刈(3)	4.88	0.50	4.38	〃	〃			有
	10る	全刈(3)	5.16	0.44	4.72	〃	〃			有
	14と	全刈(3)	0.32	0.02	0.30	〃	〃			有
	22は	全刈(3)	4.04	0.22	3.82	〃	〃			有
	22ろ1	全刈(1)	6.54	2.36	4.18	〃	〃			有
	39わ	筋刈(3)	0.92	0.13	0.79	〃	〃			有
	39わ1	筋刈(3)	0.52	0.10	0.42	〃	〃			有
	44ぬ	筋刈(3)	0.72	0.12	0.60	〃	〃			有
	44わ	筋刈(3)	2.01	0.40	1.61	〃	〃			有
	43た	筋刈(3)	2.65	0.25	2.40	〃	〃			有
	43よ	筋刈(3)	0.87	0.14	0.73	〃	〃			有
	32は1	筋刈(3)	2.67	0.30	2.37	〃	〃			有
	31は1	筋刈(3)	4.98	0.75	4.23	〃	〃			有
	31ち1	筋刈(2)	4.97	0.87	4.10	〃	〃			有
	31ち2	筋刈(2)	3.44	0.44	3.00	〃	〃			有
	31ち3	筋刈(2)	0.95	0.10	0.85	〃	〃			有
	30よ	筋刈(2)	0.76	0.11	0.65	〃	〃			有
	30ぬ	筋刈(2)	2.60	0.33	2.27	〃	〃			有
	43ほ	筋刈(2)	1.05	0.15	0.90	〃	〃			有
	43へ	筋刈(2)	1.00	0.10	0.90	〃	〃			有
	43と	筋刈(2)	0.99	0.09	0.90	〃	〃			有
	43と1	筋刈(2)	0.83	0.13	0.70	〃	〃			有
	43と2	筋刈(2)	0.56		0.56	〃	〃			有
	43ち	筋刈(2)	1.27	0.12	1.15	〃	〃			有
	40ほ①	筋刈(1)	0.61	0.08	0.53	〃	〃			有
	40ほ②	筋刈(1)	1.91	0.22	1.69	〃	〃			有
小計			76.56	10.69	65.87					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.2)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自 <small>契約締結日の翌日</small>	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	40 ほ③	筋刈 (1)	1.00	0.15	0.85		R7.10.31			有
"	40 ほ④	筋刈 (1)	1.96	0.35	1.61	"	"			有
"	40 ほ⑤	筋刈 (1)	1.96	0.21	1.75	"	"			有
"	43 れ	全刈 (1)	0.99	0.12	0.87	"	"			無
"	43 れ1	全刈 (1)	0.44		0.44	"	"			無
"	43 れ2	全刈 (1)	0.14	0.03	0.11	"	"			無
"	43 そ	全刈 (1)	4.62	1.08	3.54	"	"			無
"	31 は2	筋刈 (1)	4.02	0.28	3.74	"	"			有
"	31 は3	筋刈 (1)	5.90	0.75	5.15	"	"			有
"	35 い1	筋刈 (1)	0.32	0.02	0.30	"	"			無
"	75 わ2	全刈 (2)	3.96		3.96	"	"			無
"	76 い5	全刈 (2)	4.74	0.13	4.61	"	"			無
"	76 い6	全刈 (2)	4.81		4.81	"	"			無
"	62 へ3	筋刈 (4)	4.84		4.84	"	"			無
"	76 そ	筋刈 (4)	1.13	0.10	1.03	"	"			無
"	1100 は1①	全刈 (1)	3.04	0.18	2.86	"	"			有
"	1100 は1②	全刈 (1)	2.84	0.16	2.68	"	"			有
"	1100 は1③	全刈 (1)	1.06	0.17	0.89	"	"			有
"	1100 は1④	全刈 (1)	2.40	0.14	2.26	"	"			有
"	1110 う	全刈 (1)	1.37	0.12	1.25	"	"			有
"	1095 ん	全刈 (2)	2.46		2.46	"	"			有
"	1102 か	筋刈 (3)	1.44	0.23	1.21	"	"			有
"	1106 つ1	筋刈 (3)	3.98	0.43	3.55	"	"			有
"	1106 む	筋刈 (3)	3.87	0.36	3.51	"	"			有
"	87 は	筋刈 (4)	2.93	1.21	1.72	"	"			無
"	87 に	筋刈 (4)	3.29	0.80	2.49	"	"			無
"	87 へ1	筋刈 (4)	4.65	0.94	3.71	"	"			無
"	87 ん	筋刈 (4)	1.21	0.19	1.02	"	"			無
"	87 る	筋刈 (4)	1.30	0.12	1.18	"	"			無
"	88 ろ	筋刈 (3)	2.17	0.33	1.84	"	"			無
小計			78.84	8.60	70.24					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.3)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	91 と	筋 刈 (2)	1.86	0.29	1.57	契約締結日の翌日	R7.10.31			無
"	203 ろ1	筋 刈 (3)	1.26	0.04	1.22	"	"			無
"	206 よ	筋 刈 (3)	4.37	0.10	4.27	"	"			無
"	269 と4	全 刈 (2)	3.06	0.17	2.89	"	"			無
"	281 い	全 刈 (2)	1.95	0.04	1.91	"	"			無
"	267 は4	全 刈 (2)	1.87	0.40	1.47	"	"			無
"	267 へ	全 刈 (2)	1.30	0.15	1.15	"	"			無
"	267 へ1	全 刈 (2)	1.33	0.10	1.23	"	"			無
"	203 ん	全 刈 (1)	3.20	0.15	3.05	"	"			無
"	267 ろ1	全 刈 (1)	1.30	0.92	0.38	"	"			無
"	267 ろ2	全 刈 (1)	1.33	0.14	1.19	"	"			無
"	267 は3	全 刈 (1)	0.93	0.37	0.56	"	"			無
"	268 り	全 刈 (1)	1.96	0.63	1.33	"	"			無
"	210 ろ2	全 刈 (3)	2.74	0.22	2.52	"	"			無
"	211 ろ	全 刈 (3)	3.03		3.03	"	"			無
"	223 ろ	全 刈 (3)	5.66		5.66	"	"			有
"	223 ち8	全 刈 (3)	3.38		3.38	"	"			有
"	222 は	全 刈 (2)	3.40	0.06	3.34	"	"			有
"	222 つ	全 刈 (2)	1.97	0.13	1.84	"	"			有
"	222 ろ1	全 刈 (2)	1.09	0.01	1.08	"	"			有
"	226 か3	全 刈 (2)	0.77		0.77	"	"			有
"	226 ら1	全 刈 (2)	1.47		1.47	"	"			有
"	227 は6	全 刈 (2)	2.81		2.81	"	"			有
"	240 よ	全 刈 (2)	3.96	2.89	1.07	"	"			有
"	223 そ3	全 刈 (2)	3.59	0.29	3.30	"	"			有
"	223 つ	全 刈 (2)	2.34	0.30	2.04	"	"			有
"	223 た	全 刈 (2)	1.72	0.26	1.46	"	"			有
"	241 ほ1	全 刈 (1)	4.53	0.04	4.49	"	"			有
"	242 と1	全 刈 (1)	1.71	0.36	1.35	"	"			有
"	241 れ	全 刈 (1)	0.79	0.44	0.35	"	"			無
小 計			70.68	8.50	62.18					

- 【留意事項】
1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
 2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
 3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.4)

作業種	林小班	作業区分 (下刈年次)	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	243 に3	全 刈 (1)	0.84		0.84	契約締結日の翌日	R7.10.31			有
"	241 わ	全 刈 (1)	0.79	0.12	0.67	"	"			有
"	246 ろ	筋 刈 (5)	4.87	0.60	4.27	"	"			無
"	255 り1	筋 刈 (5)	4.47	0.55	3.92	"	"			無
"	256 へ4	筋 刈 (5)	4.10	0.76	3.34	"	"			無
"	257 へ3	全 刈 (4)	4.68	1.42	3.26	"	"			無
"	257 へ4	全 刈 (4)	4.02	1.09	2.93	"	"			無
"	265 そ1	全 刈 (4)	1.14	0.12	1.02	"	"			無
"	248 な	全 刈 (3)	3.04	0.43	2.61	"	"			無
"	258 れ	全 刈 (3)	5.06	1.35	3.71	"	"			無
"	234 い①	全 刈 (1)	0.75	0.06	0.69	"	"			有
"	234 い②	全 刈 (1)	2.36	0.23	2.13	"	"			有
"	234 い③	全 刈 (1)	0.49	0.04	0.45	"	"			有
"	234 い④	全 刈 (1)	0.40	0.03	0.37	"	"			有
"	250 い	全 刈 (1)	4.53	0.30	4.23	"	"			無
"	263 む	全 刈 (1)	5.67	0.47	5.20	"	"			無
"	265 ね	全 刈 (1)	0.24	0.03	0.21	"	"			無
"	2081 ほ	筋 刈 (4)	6.48		6.48	"	"			有
"	2082 と	筋 刈 (4)	1.57	0.05	1.52	"	"			有
"	2082 に1	筋 刈 (4)	1.51	0.16	1.35	"	"			有
"	2082 む1	筋 刈 (4)	9.26	0.18	9.08	"	"			有
"	2082 り1	筋 刈 (4)	1.93	0.02	1.91	"	"			有
"	2081 そ	筋 刈 (4)	1.04	0.14	0.90	"	"			有
"	2081 れ	筋 刈 (4)	1.16		1.16	"	"			有
"	2085 へ	筋 刈 (4)	1.75	0.13	1.62	"	"			有
"	2090 り	筋 刈 (4)	1.20	0.07	1.13	"	"			有
"	2090 り2	筋 刈 (4)	1.00	0.09	0.91	"	"			有
"	2090 り3	筋 刈 (4)	0.66		0.66	"	"			有
"	2090 そ	筋 刈 (4)	2.01	0.09	1.92	"	"			有
"	2090 つ	筋 刈 (4)	0.81	0.03	0.78	"	"			有
小 計			77.83	8.56	69.27					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.5)

作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	2101 へ1	筋刈 (4)	3.46	0.68	2.78	契約締結日の翌日	R7.10.31			有
"	2090 か	筋刈 (3)	7.16	0.89	6.27	"	"			有
"	2094 い1	筋刈 (3)	8.72	0.67	8.05	"	"			有
"	2096 わ	筋刈 (3)	0.74	0.07	0.67	"	"			有
"	2096 か	筋刈 (3)	1.28	0.09	1.19	"	"			有
"	2097 と	筋刈 (3)	4.25	0.47	3.78	"	"			有
"	2080 い	筋刈 (3)	2.56	0.62	1.94	"	"			無
"	2079 い1	全刈 (2)	4.51		4.51	"	"			無
"	2079 い	全刈 (1)	7.44	0.67	6.77	"	"			無
"	2079 い2	全刈 (1)	4.47	0.87	3.60	"	"			無
"	2079 い4	全刈 (1)	3.69	0.25	3.44	"	"			無
"	2085 は	筋刈 (1)	4.31	0.17	4.14	"	"			有
"	2090 ろ	筋刈 (1)	5.27	0.26	5.01	"	"			有
"	2090 よ	筋刈 (1)	3.52	0.09	3.43	"	"			有
"	2092 い	全刈 (1)	1.65	0.56	1.09	"	"			有
"	2081 い①	全刈 (1)	2.82	0.15	2.67	"	"			有
"	2081 い②	全刈 (1)	1.56	0.12	1.44	"	"			有
"	2081 い③	全刈 (1)	1.00		1.00	"	"			有
"	2081 ろ	全刈 (1)	3.35	0.25	3.10	"	"			有
"	2011 へ2	筋刈 (3)	2.24		2.24	"	"			有
"	2011 ち	筋刈 (3)	2.42	0.06	2.36	"	"			有
"	2047 れ	筋刈 (3)	6.64	0.04	6.60	"	"			有
"	2111 ろ1	筋刈 (3)	1.97	0.10	1.87	"	"			有
"	2121 ほ	全刈 (3)	1.18		1.18	"	"			有
"	2122 へ	全刈 (3)	0.63		0.63	"	"			有
"	2012 い1	全刈 (2)	8.06	0.20	7.86	"	"			有
"	2109 い	全刈 (2)	15.55	0.33	15.22	"	"			有
"	2110 へ4	全刈 (2)	0.97		0.97	"	"			有
"	2110 へ5	全刈 (2)	1.43		1.43	"	"			有
"	2004 へ	筋刈 (2)	2.97	0.45	2.52	"	"			有
小計			115.82	8.06	107.76					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

作業内訳書(No.6)

作業種	林小班	作業区分	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)	作業期間		使用材料(伐倒本数)		獣害防止 ネット 点検補修
						自	至	品名(樹種名)	数量(本/ha)	
下刈	2108 り	全 刈 (2)	6.22		6.22	契約締結日の翌日	R7.10.31			有
"	2110 と1	筋 刈 (2)	1.04	0.04	1.00	"	"			有
"	2110 と2	筋 刈 (2)	0.93		0.93	"	"			有
"	2110 へ2	全 刈 (2)	1.09		1.09	"	"			有
"	2110 へ3	全 刈 (2)	1.08		1.08	"	"			有
"	2110 い	全 刈 (2)	5.98		5.98	"	"			有
"	2111 む	全 刈 (2)	4.34		4.34	"	"			有
"	2114 い	筋 刈 (2)	2.85	0.21	2.64	"	"			有
"	2114 よ	筋 刈 (2)	1.66	0.10	1.56	"	"			有
"	2114 ほ	全 刈 (2)	2.55		2.55	"	"			有
"	2109 り	全 刈 (2)	2.90		2.90	"	"			有
"	2037 と	全 刈 (1)	2.14		2.14	"	"			有
"	2037 ち	全 刈 (1)	1.97	0.42	1.55	"	"			有
"	2047 た	全 刈 (1)	5.71	0.21	5.50	"	"			有
"	2047 る	全 刈 (1)	1.10	0.02	1.08	"	"			有
"	3028 む	全 刈 (1)	3.92		3.92	"	"			有
"	3032 は	全 刈 (1)	6.62	1.55	5.07	"	"			有
"	3038 は	全 刈 (2)	1.11		1.11	"	"			有
"	4058 ほ	全 刈 (2)	3.96	0.25	3.71	"	"			有
"	3016 い1	全 刈 (5)	6.37		6.37	"	"			有
"	3016 い2	全 刈 (5)	0.38		0.38	"	"			有
"	4058 は	全 刈 (6)	11.00	1.03	9.97	"	"			有
"	3058 よ3	全 刈 (3)	1.18	0.15	1.03	"	"			有
"	3058 よ2	全 刈 (3)	2.21	0.24	1.97	"	"			有
"	3053 り	筋 刈 (3)	1.50		1.50	"	"			有
"	3053 な	筋 刈 (3)	6.74	0.14	6.60	"	"			有
"	3053 な2	筋 刈 (3)	2.90		2.90	"	"			有
"	3057 れ	筋 刈 (3)	5.47		5.47	"	"			有
"	3057 そ	筋 刈 (3)	1.01		1.01	"	"			有
"	4046 わ	全 刈 (3)	6.94		6.94	"	"			有
小 計			102.87	4.36	98.51					

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入すること。
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

(別紙)

(下刈)

特 約 条 件

1. 下刈作業において、請負者が切損した苗木の切損率が、条件3に定める許容切損率を超える場合は、その超える率に対応した本数について、発注者は損害賠償を請求することができる。

賠償額は、別に定める賠償基準により計算した額とする。

2. 前項の賠償請求は、最終検査終了後3ヶ月以内に行うものとする。
3. 苗木の許容切損率はつぎのとおりとし、2回刈の場合は2回目終了後の累計切損率とする。

林 齢	1 年	2 年	3 年	4 年以上
切 損 率	3 %	3 %	2 %	1 %

(注) 林齢1年は、年度末植及び春植とするが前年の秋植も含むものとする。

以下、これを基準とした林齢による。

(別紙)

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第 20 条により対応する。

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

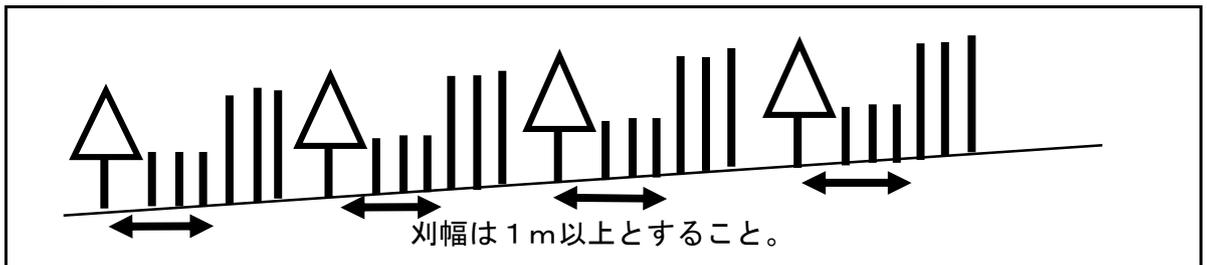
ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

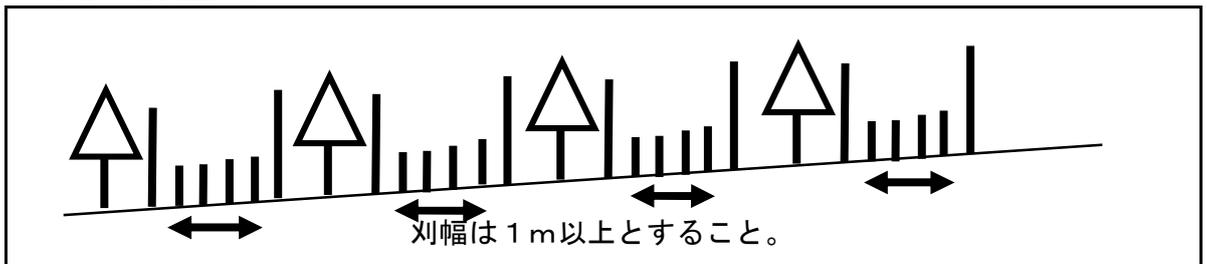
イ. 筋刈

筋刈は現地の状況に応じて等高線刈、又は縦列刈とし、刈幅は1m以上とすること。なお、筋刈方法については、以下の方法による。

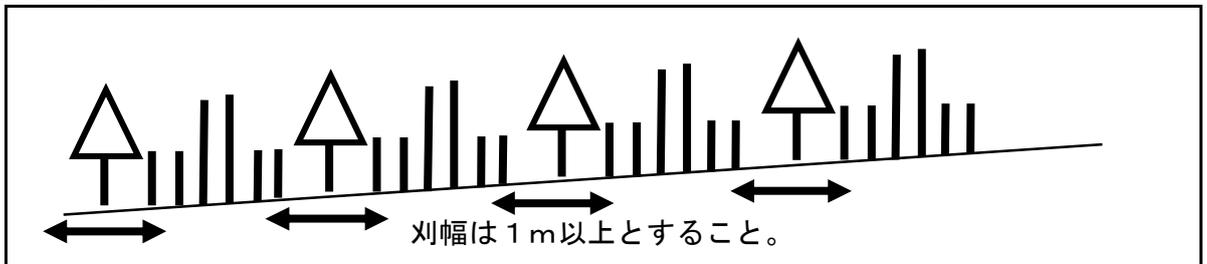
【一方刈】



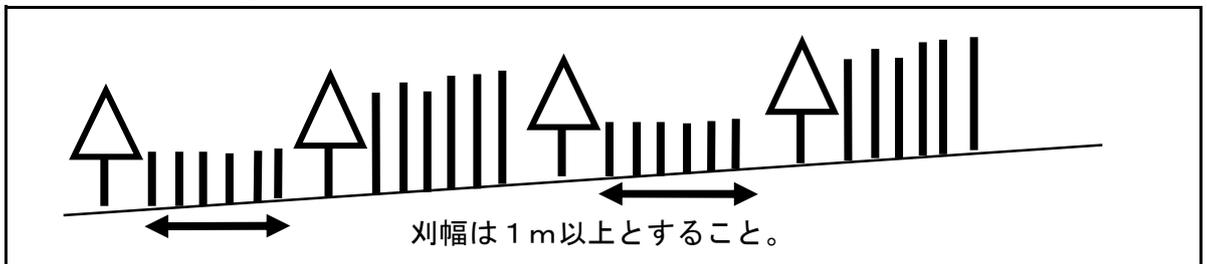
【一方刈（改良型）】



【両面刈】



【交互刈（隔年刈）】



※具体的筋刈方法は、監督職員の指示に従うこと。

ウ. 坪刈

坪刈は、造林木を中心として、刈払うこととし、坪刈の範囲は監督職員の指示に従うこと。

(2) 除草剤による下刈り

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の1/3以下の高さとするが、植付後1・2年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネットの点検・簡易補修仕様書

(作業の定義等)

- 1 下刈作業時において、既に獣害防止ネットを設置している個所を、受注者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ことを目的とし、ネットの損傷具合について、「異常なし」、「簡易補修箇所」、「簡易補修箇所以外」に区分し点検を行う。

(作業要領)

- 2 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
 - ① 異常がない場合については、事業図(図面含む)を添付し、「異常なし」等の旨を任意様式で監督員に提出する。
 - ② 簡易な補修箇所を発見した場合には、補修を実施するとともに、完成時に補修を行った箇所の事業図(図面含む)と写真(施工前後)を監督員に提出する。
 - ③ 大規模な補修箇所を発見した場合には、事業図(図面含む)に場所を図示するとともに写真を添付し監督員に速やかに報告する。

(簡易補修の具体的内容)

- 3 ネットの「簡易補修」については、以下の作業とする。
 - ① 支柱の転倒箇所の再設置
 - ② 浮いているアンカーの杭打ち
 - ③ トップロープ及びアンダーロープの再緊張
 - ④ 破損しているネットの結束
 - ⑤ アンカーロープの再緊張上記以外の大規模な補修や鉄製の柵については適用しない。

(補修材料)

- 4 補修に必要な材料については発注者から支給する。

(写真管理)

- 5 点検及び簡易補修の状況については、写真管理を行い事業完了時まで提出する。

(事業日報)

- 6 受注者は事業日報の出役人員の欄に、本件に携わった人工数を出役人員数の内書きとし、()で表記し監督員へ提出する

(作業の留意事項)

- 7 点検時(下刈作業)にネットを損傷させた場合には、受注者が補修する。

林道等の除草作業仕様書

1.除草作業事業量等は次のとおりとする。

林小班名	作業着手起点	作業終了地点	作業延長	刈払幅	適要
蕨ヶ野 17 林道	17 林道起点	17 林道終点	2,900m	片側 1.5m	
2082 と外作業道	2082 た林小班	作業道終点	1,440m	片側 1.5m	

2.甲が指定した作業着手起点から作業終了地点までの間において、通行の支障となるカヤ等の雑草木及び雑灌木(以下、「雑草木」という。)を刈払うこと。

3.林道等に造林地が隣接している場合は、植栽木を損傷しないように注意すること。

4.刈払った雑草木は、林道等の通行の支障にならないように適切に処理すること。

5.その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。